

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第43期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 カネソウ株式会社

【英訳名】 KANESO Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 健治

【本店の所在の場所】 三重県三重郡朝日町大字縄生81番地

【電話番号】 059(377)4747(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 南川 智之

【最寄りの連絡場所】 三重県三重郡朝日町大字縄生81番地

【電話番号】 059(377)4747(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 南川 智之

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 第3四半期累計期間	第43期 第3四半期累計期間	第42期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(千円)	5,356,981	5,520,509	7,315,228
経常利益	(千円)	154,791	235,392	307,499
四半期(当期)純利益	(千円)	95,281	156,214	199,695
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,820,000	1,820,000	1,820,000
発行済株式総数	(株)	1,440,000	1,440,000	1,440,000
純資産額	(千円)	13,545,917	13,595,994	13,650,956
総資産額	(千円)	15,588,586	15,652,534	15,701,235
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	66.93	109.72	140.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	75.00	75.00	150.00
自己資本比率	(%)	86.9	86.9	86.9

回次		第42期 第3四半期会計期間	第43期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	63.20	84.26

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当社は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表[注記事項](セグメント情報等)」に記載のとおり、単一セグメントであるため、経営成績の分析は製品分類別に記載しております。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における国内経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、個人消費や設備投資が増加するなど緩やかな回復基調で推移してまいりました。一方で、長期化している米中貿易摩擦問題や海外情勢の変動の影響などから、輸出や設備投資などに弱含みな状況が見られ、不確実性の高まりから景気は下振れ感が現れる状況となりました。当社の主要な市場における建設関連業界におきましては、民間設備投資や都市部を中心とした再開発などによる建設需要が、底堅く推移してまいりました。しかしながら、高値の続く材料価格や物流費用をはじめとするコストの上昇、及び慢性的な労働者の不足感が解消されない状況が続き、市場競争もあり、取り巻く事業環境は厳しい状況が続いております。こうした状況のもと、市場における需要獲得や収益の改善に向けて、取り組みを進めてまいりました。その結果、売上高は、55億20百万円（前年同四半期比3.1%増）となりました。製品分類別における状況は次のとおりであります。

鋳鉄器材は、建築工事関連が低調なことから、雨水排水・防水関連製品は、やや低位な状況にありますが、外構、街路関連工事の改善から、外構・街路関連製品が増加し、14億59百万円（同2.0%増）となりました。

スチール機材は、設備、土木工事関連の納入が低位な状況が続き、外構・街路関連製品など全般に減少したことから、8億76百万円（同7.2%減）となりました。

製作金物は、建築工事がやや低調な状況から、建築金物は減少しましたが、外構、街路等景観整備工事が堅調なことから、外構・街路関連製品が増加し、工事の進捗から防災関連製品の納入が増えていることから、28億27百万円（同11.9%増）となりました。

その他は、公共投資が低調な状況が続き、土木需要が低下していることと、建機、機械向け製品の需要減少が続いていることが影響し、3億56百万円（同21.6%減）となりました。

利益につきましては、材料価格など高値状態が続いており、コスト環境は厳しい状況にありますが、販売、及び生産における原価改善への取り組みを進めてまいりました。その結果、売上総利益は、18億80百万円（同6.2%増）となりました。販売費及び一般管理費につきましては、運送に係る費用の上昇や、当期における施設の改善に伴う修繕費用の計上など、経費負担の増加はありますが、売上の改善にともない、営業利益は2億66百万円（同49.3%増）となりました。営業外損益につきましては、低金利の環境が更に進むこととなり、収益の低い状況は変わらず、改善は進まない状況となりました。その結果、経常利益は2億35百万円（同52.1%増）となり、四半期純利益は1億56百万円（同63.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間の財政状態は、総資産は前事業年度末に比べ48百万円減少し156億52百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ2億35百万円減少し118億89百万円となりました。その主な要因は、原材料及び貯蔵品が68百万円、製品が58百万円、仕掛品が31百万円それぞれ増加しましたが、現金及び預金が4億51百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ1億87百万円増加し37億63百万円となりました。

負債は、前事業年度末に比べ6百万円増加し20億56百万円となりました。その主な要因は、流動負債が10百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ54百万円減少し135億95百万円となりました。その主な要因は、四半期純利益の計上が1億56百万円ありましたが、剰余金の配当が2億13百万円あったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は89百万円であります。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,440,000	1,440,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	1,440,000	1,440,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日 ~2019年12月31日		1,440,000		1,820,000		1,320,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,423,100	14,231	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	1,440,000		
総株主の議決権		14,231	

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
カネソウ株式会社	三重県三重郡朝日町大字 繩生81番地	16,200		16,200	1.13
計		16,200		16,200	1.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.39%
売上高基準	0.07%
利益基準	0.01%
利益剰余金基準	0.48%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,367,232	7,916,211
受取手形及び売掛金	1,275,769	1,316,159
電子記録債権	183,629	190,370
有価証券	1,300,000	1,300,000
製品	492,759	551,141
仕掛品	108,098	139,624
原材料及び貯蔵品	394,922	463,006
その他	17,780	28,318
貸倒引当金	14,952	15,401
流動資産合計	12,125,240	11,889,431
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,732,878	1,732,878
その他(純額)	1,441,703	1,642,059
有形固定資産合計	3,174,581	3,374,937
無形固定資産		
	7,719	12,266
投資その他の資産		
投資有価証券	72,010	75,622
その他	333,683	312,275
貸倒引当金	12,000	12,000
投資その他の資産合計	393,694	375,898
固定資産合計	3,575,994	3,763,102
資産合計	15,701,235	15,652,534
負債の部		
流動負債		
買掛金	256,818	347,948
未払法人税等	111,903	47,586
賞与引当金	57,056	19,591
その他	275,316	296,172
流動負債合計	701,096	711,298
固定負債		
退職給付引当金	300,649	300,957
役員退職慰労引当金	481,785	473,983
その他	566,747	570,299
固定負債合計	1,349,182	1,345,241
負債合計	2,050,279	2,056,539

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,820,000	1,820,000
資本剰余金	1,320,000	1,320,000
利益剰余金	10,562,447	10,505,105
自己株式	69,828	69,828
株主資本合計	13,632,618	13,575,276
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,338	20,717
評価・換算差額等合計	18,338	20,717
純資産合計	13,650,956	13,595,994
負債純資産合計	15,701,235	15,652,534

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	5,356,981	5,520,509
売上原価	3,585,354	3,639,550
売上総利益	1,771,627	1,880,958
販売費及び一般管理費	1,593,060	1,614,273
営業利益	178,566	266,685
営業外収益		
受取利息	1,289	1,274
受取配当金	2,155	2,221
不動産賃貸料	14,204	14,005
受取保険金	6,343	
その他	3,475	2,290
営業外収益合計	27,468	19,792
営業外費用		
支払利息	8,370	8,452
売上割引	39,459	39,555
その他	3,413	3,076
営業外費用合計	51,243	51,084
経常利益	154,791	235,392
税引前四半期純利益	154,791	235,392
法人税、住民税及び事業税	49,784	63,123
法人税等調整額	9,725	16,053
法人税等合計	59,509	79,177
四半期純利益	95,281	156,214

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	46,767千円	26,477千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社の売上高は、第3四半期会計期間以降に受注が増加するため、第3四半期会計期間以後の売上高が第2四半期会計期間以前の売上高と比較して多くなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	197,678千円	225,896千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	106,778	75.00	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金
2018年11月9日 取締役会	普通株式	106,778	75.00	2018年9月30日	2018年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	106,778	75.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	106,778	75.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、建築・福祉・緑化・都市景観整備関連製品の製造及び販売をその事業としており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	66円93銭	109円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	95,281	156,214
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	95,281	156,214
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,423	1,423

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

第43期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当について、2019年11月8日開催の取締役会において、2019年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行いました。

配当金の総額	106,778千円
1株当たりの金額	75円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

カネソウ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤克彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加納俊平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネソウ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カネソウ株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。